

永井建設工業(株) 行動計画

すべての社員がその能力を発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、地域の次世代育成支援対策に貢献するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年 4月 1日～令和7年3月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：令和2年6月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。
月間残業時間数 15時間以内を目標とする。

<対策>

- 令和2年 4月～ 所定外労働の現状を把握
- 令和2年 5月～ 社内検討委員会での検討開始
- 令和2年 7月～ ノー残業デーの実施（第3土曜日）
管理職への研修（年2回）及び社員会議による社員への周知（毎月）

目標2：令和2年6月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間10日以上とする。年末時点で有給取得日数が不足している従業員に休暇取得を促す。

<対策>

- 令和2年 4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和2年 5月～ 社内検討委員会での検討開始
- 令和2年 7月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始

目標3：工事現場見学及び若者のインターンシップの受け入れを行う。

<対策>

- 令和2年 4月～ 検討会の設置及び受け入れ体制について検討開始
- 令和2年 5月～ 受け入れを行う工事現場への説明及び受け入れ体制の確立
- 令和2年 7月～ 工事現場見学及びインターンシップの受け入れを開始